

役員会議事要録（令和元年度第13回）

- 1 日 時 令和元年9月24日（火）13：30～
- 2 場 所 本部4階 特別会議室
- 3 出席者 武田学長（議長）
水谷、小川、岡田、杉村、吉井、小田、品田、加藤の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
陪席者 坂本、齋藤、増本、中村の各副学長
総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 先端融合研究推進組織の名称変更及び高等研究院の設置について
世界最高水準の卓越した研究活動の推進、専門分野を越えた学内連携研究の推進及び優秀な若手研究者の採用・養成の推進等を目的として、令和元年10月1日付けで先端融合研究推進組織を総合研究推進組織へ名称変更した上で、総合研究推進組織に高等研究院を設置することについて、9月19日開催の教育研究評議会及び9月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正等について
先端融合研究推進組織を総合研究推進組織へ名称変更すること及び高等研究院を設置することに伴い、以下の規則等の一部改正等することについて、9月19日開催の教育研究評議会及び9月20日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学学則（一部改正）
 - 2 神戸大学高等研究院規則（制定）
 - 3 神戸大学高等研究院運営委員会規程（制定）
- (3) 国際連携推進機構の改組について
複合的な地球的諸課題を解決する学際的な視野、新たな価値を生み出す創造力を併せ持ったグローバルリーダーの育成を目指し、海外有力大学との国際連携による学問領域横断型の博士課程プログラムを実施することを目的として、令和元年10月1日付けで国際連携推進機構を改組し、学際教育センターを設置することについて、9月19日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 神戸大学国際連携推進機構規則等の一部改正等について
国際連携推進機構に学際教育センターを設置することに伴い、以下の規則等の一部改正等することについて、9月19日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学国際連携推進機構規則（一部改正）
 - 2 神戸大学国際連携推進機構国際交流委員会規程（一部改正）
 - 3 神戸大学国際連携推進機構国際連携推進本部規程（一部改正）
 - 4 神戸大学国際連携推進機構国際教育総合センター規程（一部改正）
 - 5 神戸大学国際連携推進機構学際教育センター規程（制定）
- (5) 神戸大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画について
先端技術情報等の搾取を目的としたサイバー攻撃等、情報セキュリティを取り巻く環境の変化を踏まえ、神戸大学における情報セキュリティ対策基本計画を改定し、神戸大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画を策定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (6) 教員等の人事について
- ① 総括・企画・人事担当の理事を高等研究院長に、研究・情報管理担当の理事を高等研究院副研究院長に令和元年10月1日付けで新たに任命し、任期は令和3年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ② 経済学研究科の教授を学際教育センター長に令和元年10月1日付けで任命し、任期は令和2年9月30日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 平成30事業年度 財務諸表の承認について
平成30事業年度の財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた旨報告があった。

以上